

別記

要 求 書

- 第一頂 即時復職セシメ休業中ノ給料全額ヲ支給スルコト
 - 第二頂 給料残額金三万二千九百十四円三十一銭也ヲ即時支払フコト
 - 第三頂 解雇手支制ヲ確立シテ年勤続ニ付テ月分ヲ支給スルコト
 - 第四頂 請負制度ヲ撤廃シ全部本給ニスルコト
 - 第五頂 労働時間ヲ八時間ニスルコト
 - 第六頂 年二回賞與ヲ支給スルコト
 - 第七頂 年二回仕事着ヲ支給スルコト
 - 第八頂 労働組合加入ノ自由ヲ認め団体協約権ヲ確認スルコト
- 右 要 求 不

明後日四月六日午後五時マデ回覧相成度

昭和七年四月四日